

## 第4回経済安全保障推進会議

### 議事要旨

1 日時：令和5年2月14日（火）8：25～8：35

2 場所：官邸2階 大ホール

3 議事の概要：

(1) セキュリティ・クリアランス制度等の整備に向けて

高市経済安全保障担当大臣の司会の下、事務方より、資料1に基づき、経済安全保障の観点からの情報保全の強化の必要性やセキュリティ・クリアランスの概要について説明があった。

(2) 関係閣僚の発言

出席した閣僚から、上記で説明のあったセキュリティ・クリアランス等について発言があった。

○外務大臣

- ・ 我が国の経済安全保障を推進するに当たり、セキュリティ・クリアランスを含む情報保全の強化は重要な課題。同盟国である米国や同志国との関係においても重要な施策。
- ・ 情報保全の強化に当たっては、政府が保有する経済安全保障上重要な情報をしっかりと特定しつつ、議論を深めていく必要がある。
- ・ 外務省としても、政府全体の検討に積極的に貢献していきたい。

○経済産業大臣

- ・ 安全保障に係るデュアルユースの先端技術や基幹インフラなどにおける官民連携を深化させるためには、現行の特定秘密保護法に規定する4分野に加えて経済安全保障分野もカバーした形で、セキュリティ・クリアランスを含む情報保全制度が必要。
- ・ この分野では、同志国との連携も進める必要があるため、検討する制度は、同志国から信頼され、相互運用性が確保されるものとする必要がある。こうした制度整備については、産業界からも強い要望が寄せられている。
- ・ 具体的には、

- ①情報の機微度に応じて段階分けを行った保全措置や、それぞれに対応したメリハリのある信頼性確認
  - ②所属組織変更の際の重複防止のため、政府内での統一的な信頼性確認に向けた体制及び連携の検討が必要。
- ・ 経済安全保障の分野では、民間主体との機微情報のやり取りもこれまで以上に多く見込まれる中、信頼性確認を実施した後の継続的なモニタリングも論点。検討にあたっては、効率的な実施のため、AI や ICT の活用が有効であることも踏まえるべき。
  - ・ 経済産業省としても、産業界のニーズ整理や制度設計に貢献していきたい。

#### ○総務大臣

- ・ 経済安全保障の重要性が増す中で、昨年 12 月に閣議決定された「国家安全保障戦略」に基づき、セキュリティ・クリアランスを含む我が国の情報保全の強化に向けた検討を進めることは必要不可欠である。
- ・ 総務省としても、情報通信ネットワークの整備やサイバーセキュリティなど、経済安全保障・国際競争力に関わる分野を所管し、その官民連携、国際連携及び研究開発を推進していることから、今後の検討に協力していきたい。

#### ○文部科学大臣

- ・ 経済安全保障の強化・推進のためには、先端重要技術を「育てる」とともに、それをしっかりと「守る」ことが重要と認識。
- ・ 文部科学省としては、先端重要技術やそれに関する情報を「守る」ため、大学・研究機関における、安全保障貿易管理の徹底や、研究インテグリティ（研究活動の健全性・公正性）の確保に、関係府省と連携して取り組んでいるところ。
- ・ 経済安全保障分野における重要情報を「守る」ための取組強化に当たっては、先端重要技術の研究開発の観点から、引き続き、関係府省と連携していきたい。
- ・ 制度設計にあたっては、研究者が安心して研究に取り組めるよう、丁寧な検討が必要と考える。

### (3) 内閣総理大臣発言

最後に、岸田内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- 「セキュリティ・クリアランス」を含む我が国の情報保全の強化は、同盟国や同志国等との円滑な協力のために重要であるほか、さらに、こうした制度を整備することは、産業界の国際的なビジネスの機会の確保・拡充にもつながることが期待できる。
- このため、昨年決定した新たな国家安全保障戦略でも示したとおり、主要国の情報保全の在り方や産業界等のニーズも踏まえ、経済安全保障分野における「セキュリティ・クリアランス」制度の法整備等に向けた検討を進める必要がある。
- 高市経済安全保障担当大臣におかれては、経済安全保障分野における「セキュリティ・クリアランス」制度のニーズや論点等を専門的な見地から検討する有識者会議を立ち上げ、今後1年程度を目途に、可能な限り速やかに検討作業を進めること。この検討に付随する関係省庁との調整等についても、高市大臣が行うこと。
- 関係大臣におかれては、高市大臣と緊密に連携しながら、我が国の情報保全の強化に向け、政府一丸となって取り組むこと。

(以上)